広川町救急医療情報キット取扱説明書

救急医療情報キットを正しくお使いいただくために

救急医療情報キット（以下「キット」といいます。）を利用される方々へ、守っていただきたい注意点などを記載しています。キットを利用される前に、必ずお読みください。

１、キットとは？

かかりつけ医や服用薬などの医療情報、緊急連絡先などの情報を、専用容器「救急医療情報キット」にあらかじめ入れておき、ご家庭の冷蔵庫に保管しておくことで、急な体調不良などの「もしも」のときに、救急隊がこのキットの情報を活用するものです。現状を説明できる人がいない場合の迅速な対応に役立ちます。

２、配布しているもの

（１）キット取扱説明書「救急医療情報キットを正しくお使いいただくために」
（２）専用容器（キット本体）
（３）広川町救急医療情報シート
（４）冷蔵庫掲示用マグネット
（５）保管箇所明示ステッカー

３、使い方

≪平常時≫

①　救急医療情報シートの必要な箇所を記入します。

↓

②　以下のものをキット本体に入れます。

ア　救急医療情報シート（①で記入したもの）
イ　写真（一人で写っている写真が望ましい）
ウ　保険証や診察券の写し
エ　服用薬の説明書やお薬手帳の写し

↓

③　キットを冷蔵庫の扉ポケットに入れて保管します。そのうえで、冷蔵庫の扉の外側に、掲示用マグネットを貼り付けます。保管箇所明示ステッカーについては、必要な場合のみ室内に貼ってください。

↓

④　キット内の情報は、定期的に内容を見直し、必要に応じて修正、変更するよう心がけてください。

≪緊急時≫

緊急時に駆け付けた人が、保管箇所明示ステッカーや冷蔵庫掲示用マグネットを発見した場合で、必要と判断した場合は、冷蔵庫を開けてキットの情報を活用することになります。

※情報を活用する可能性があるのは、救急隊のほか、民生委員、行政職員、医療や介護の関係者が考えられます。

４、使用上の注意点

（１）必要な物以外はキットに入れないでください。特に、預貯金通帳や印鑑など、財産に関わるものなどは、絶対に入れないでください。

（２）救急隊等がキットの情報を活用するにあたり、利用者の希望全てに対応できるわけではありません。緊急時における対応の一助として活用するものとお考えください。

（３）冷蔵庫掲示用マグネットは、必ず冷蔵庫に貼り付けてください。ただし、保管箇所明示ステッカーは、防犯上の観点から、必ずしも使用する必要はありません。必要な場合のみ活用するようにしてください。

（４）シートの内容を最新の状態にしておくなど、キット本体の管理も含めて、適切な使用に留意してください。

５、キットについてのお問い合わせ

広川町役場　健康福祉課　高齢者・健康係　電話０９４３－３２－１１１３